

平成21年

# 9月定例会号

# しおがま市議会だより

	ページ
● 議案審議の概要及び各常任委員長報告	2
● H20決算審査の概要	3
● 市政に対する一般質問	4～7
● 意見書・決議・請願 人事・審議結果	8

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel022(364)1214 Nov.2009 (平成21年11月)  
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/about/gikai/index.html>



ミニミニ遊びの広場 (しおがま子育て支援センター)

## 定例会のあらまし

平成二十一年第三回定例会は、九月七日から二十八日までの二十二日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、平成二十年度決算については決算特別委員会に、その他の議案については、請願とともに所管の常任委員会に付託されました。また、人事案件三件が即日可決されました。

各常任委員会は三日間開催され、付託された議案と請願の審査を行いました。決算特別委員会は四日間開催され、決算の審査を行いました。

本会議二日目と三日目は、八名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、各常任委員長及び決算特別委員長から審査結果の報告を受け、議案十三件を可決、決算二件を認定しました。請願については、閉会中の継続審査一件を含む二件のうち一件を採択、一件を閉会中の継続審査としました。また、議員提出議案二件を可決し、議長の不信任の動議は否決されました。

(議案の件名と審議結果は八ページ)

### 定例会会議日程

(本会議)		
9月7日	会期の決定、諸般の報告、請願付託、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件採決	請願 議案
(委員会)		
9月9日	総務教育常任委員会	
9月10日	民生常任委員会	
9月11日	産業建設常任委員会	
9月14日	平成20年度決算特別委員会	
9月15日	平成20年度決算特別委員会	
9月16日	平成20年度決算特別委員会	
9月17日	平成20年度決算特別委員会	
(本会議)		
9月18日	市政に対する一般質問	
9月24日	市政に対する一般質問	
9月28日	各常任委員長報告、平成20年度決算特別委員会委員長報告、議案審議及び採決、請願審議及び採決、議員提出議案審議及び採決	

# 平成二十一年九月定例会 補正予算九億千七百七十五万円を可決



宮町水路

九月定例会の一般・特別・企業会計補正予算額は、九億千七百七十五万円となりました。一般会計の補正では、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」「小中学校耐震補強事業」「浦戸地区における地域情報通信基盤整備推進交付金事業」「子育て応援特別手当支給事業」等を主な内容とした七億二千三百九十八万円が追加されました。特別会計では国民健康保険事業等の五特別会計で計一億三千七百七十七万円が追加されました。また企業会計の水道事業会計の補正予算額は、老朽管更新事業の増額計上により、資本的収入に四千八百十五万円、資本的支出に

総務教育常任委員会  
委員長 佐藤 英治  
◎議案第65号、第66号、第69号、



総務教育

九月定例会において、議案十三件と請願一件が委員会に付託され慎重に審査が行われました。委員長報告の要旨は次のとおりです。

## 常任 委員長 報告

五千万円を追加されました。この結果、一般・特別・企業会計の総額は四百四十四億千三百五十八万円となりました。その他「塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例」の条例改正等四件と、「工事請負契約の締結」「財産の取得」等二件の議案が可決されました。

第76号、第77号については、可決すべきものと決しました。  
〔一般会計補正予算に対する要望意見〕

本庁舎耐震補強事業に伴う耐震補強設計委託料については、今後の本庁舎耐震補強事業の実施に当たっては、工法の選択や工事期間等を十分に検討され、本庁舎窓口業務における市民へのサービス提供に影響を与えることがないよう配慮されたい。  
〔工事請負契約の締結に対する要望意見〕

契約業者の入札参加資格の審査に当たっては、より一層厳正かつ円滑な契約事務の執行を推進するため、契約業者指名停止基準の見直し等についても検討を加えられたい。  
〔財産の取得に対する要望意見〕

公社所有地である港奥部再開発事業用地の取得については、各種手続きに遺漏のないよう取り組まれるとともに、当該土地の活用が、地元企業の活性化の起爆剤ともなるような方策についても、さらに検討を加えられたい。

◎請願第10号「義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願」については、今後の国の動向を見きわめながら、時間

をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。



民生

### 民生常任委員会

委員長 浅野 敏江

◎議案第69号、第70号、第73号、第74号については、可決すべきものと決しました。  
〔一般会計補正予算に対する要望意見〕

自殺対策緊急強化事業については、自殺の原因や動機には、健康問題、経済・生活問題、職場環境・雇用形態の変化など、様々な要因が関係していることなどから、事業の実施にあたっては、市の内部の連携はもとより、関係機関と緊密な連携、協働体制を整備しながら、地域の実情を踏まえた対策を講じるよう努められたい。



産業建設

### 産業建設常任委員会

委員長 小野 絹子

◎議案第67号、第68号、第69号、第71号、第72号、第75号につい

ては、可決すべきものと決しました。  
〔一般会計補正予算に対する要望意見〕

塩釜陸橋については、老朽化によりその全面的な改修が急がれているが、その整備にあたっては、同地区の道路の面的な整備も念頭におかれ検討を深められたい。  
〔公共用地先行取得事業特別会計補正予算に対する要望意見〕

取得用地付近は、坂道や幅員の狭い道が存在するうえ、変則的な交差点のため、交通処理が課題となっており、登下校中の事故等が懸念されることから、関係機関との協議を十分にされ、良好な歩道環境に努められるとともに通学路の安全確保に万全を期されたい。

◎請願第9号「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求める意見書の提出に関する請願については、「可否同数」となり、委員長裁決により「採択」すべきものと決しました。

### 決算特別委員会で決算を認定

委員長に嶺岸淳一委員、副委員長に伊藤博章委員を選出し慎重な審査を行いました。

(詳細は次ページ)

# 決算特別委員会委員長報告



決算特別委員長報告

各会計決算の審査に当たっては、決算書等の説明を聴取し、新たに各種資料の提出を求め、慎重に審査を行い、一般・特別会計及び企業会計について、賛成多数によりそれぞれ認定すべきものと決しました。当該決算に対する主な要望・意見は次のとおりです。

## ▼一般会計

◎一般会計の収支状況は、形式収支、実質収支のいずれも黒字決算となり、経常収支比率、公債費比率は前年度から改善され、地方財政健全化法に基づく五つの指標の数値は、それぞれ基準

を下回った状況となっている。

これは、魚市場事業特別会計の累積赤字解消、市立病院事業会計の累積債務の圧縮など、行財政改革を着実に実行した改善効果ではあるが、財政構造の硬直化は依然として引き続いており、弾力性を回復することが重要な課題であり、また、歳入の大宗を占める市税収入は下げ止まりを見せておらず、市の財政は予断を許さない状況にある。今後とも行政経営の視点からのさらなる行財政改革を推進し、歳入の確保と歳出の削減に努められ、市民サービスの向上に向けてより一層努力されたい。

◎職員研修事業については、庁内外の研修の活用や、職場内における各専門分野の業務内容の教育・指導に積極的に取り組み、総合力の高い職員を育成することにより、市民の視点に立ったサービスの向上と行財政改革の推進に鋭意取り組まされたい。

◎脳ドック検診については、脳血管疾患の早期発見、早期治療に有効な検診であることから、市民の健康の維持・増進を図るため、本市においても脳ドック検診の助成について調査・検討

されたい。

◎商工振興対策事業については、魅力ある商店街の形成と交流人口の拡大に努められ、中小企業の育成と地域産業の振興をより一層推進されたい。

◎消費者対策事業については、市民の消費生活に関する相談項目として、金融関係や多重債務関係の件数が増加している。こうした問題の発生を未然に防止できるよう、庁内各担当部署間での横断的な体制を構築し、関係機関との連携を図られながら、啓蒙活動等に、より一層積極的に取り組まれたい。

◎市内学校では、子供の豊かな読書経験の機会を充実させていくために、様々な興味・関心にくたえるよう魅力的な学校図書館の整備充実に努められたい。

◎屋外スポーツ施設の管理運営事業については、各地区の基幹的施設として多目的な利用ができるよう、ベンチや側溝などの付帯設備の改修を行うなど、利用者が安全で快適に使いやすいスポーツ施設として管理・運営に努められたい。

## ▼特別会計

◎離島航路事業におけるうらと子どもパスポート事業については、浦戸諸島の四季折々の自然や魅力をより多くの人々に知っ

ていただくと同時に、より一層の経営健全化の推進と安定的な運営・経営体制の構築を図るためにも、県内はもとより全国に広く情報を発信し、事業の周知に努められたい。

◎魚市場事業特別会計については、水揚げ高の確保に向け、引き続き関係機関との連携をより一層強化されるとともに、積極的に漁船誘致と取扱魚種の拡充についても検討されるなど水揚げ増進に努められ、魚市場地区の活性化に向けて一層努力されたい。

## ▼企業会計

◎市立病院事業会計については、市立病院を今後とも安定的に運営していくためには、単年度収支を均衡させることが不可欠であり、そのためにも、改革プランで設定した数値目標等が確実に達成できるよう努められたい。

また、地方公営企業法の全部適用に向けた準備については、職員の理解と協力を得ながら着実に進められたい。夜間救急医療体制については、地域医療の充実を図るため、市立病院として可能な限り救急患者を受け入れるよう今後も努力されるとともに、市として夜間一次、二次救急のあり方の検討をより積極的

に進められたい。

討

論

認定第一号 平成二十年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について、討論が行われました。

## 反対討論の概要

一般会計については、スクラップアンドビルド事業にあるように、市民の要望から出発するのではなく行財政改革が先行している政治姿勢に問題がある。

下水道事業特別会計については、事業の経営改善の理由で使料が値上げされたが、市民負担により一般会計からの繰出金を減らすものである。

土地区画整理事業特別会計については地元企業の起爆剤としての再開発から大型店出店に大きく方向転換してしまっている。国保事業特別会計については、二度にわたる国保税額値上げで累積滞納額が十億を超えている。介護保険事業特別会計については、低所得者の収納率が依然として低い状況にある。

後期高齢者医療事業特別会計については年齢で医療に差別を持ち込む方法は世界で他に例がなく新政権は廃止の方針である。よって認定第一号に反対する。

# 一般質問

本会議における各議員の一般質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



日本共産党塩竈市議員  
曾我ミヨ

## 紙おむつ支給の拡大は

**議員** 紙おむつ支給事業は平成十七年度で二百十六人が給付を受けていたが、平成十八年度から五分の一に激減。平成二十年度も減っている。減少の原因は介護保険事業への移行とともに対象を非課税世帯にしたことにある。要介護者のいる家族の負担は非課税・課税に関係なく大きい。紙おむつ支給要綱の目的は、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減に資するとしており、必要な世帯に行き渡るよう要綱を見直し拡充されたい。

**市長** 紙おむつ支給事業は、平成十八年度の介護保険制度の見



介護福祉課窓口

直して、一般会計で行っていた高齢者福祉事業の一部が、介護保険事業特別会計の地域支援事業に移行したことに伴い、このような支給になった。本市の高齢者福祉サービスは多くの要望に応えながら多岐にわたって行っている。第四期介護保険事業もすでに始まったので、紙おむつ支給の要件緩和については、時期計画の課題としてしっかりと取り組んでいきたい。

## 舟券売り場について

**議員** 塩竈市に舟券売り場が設置されるといふことで、住環境や子ども達への影響を心配する住民から相談があった。住民の方は「八月十日に舟券売り場誘

# 市政に対する一般質問

致を進めている会社が住民説明会を開いたが、納得できる説明ではなかった。十月頃にも設置の方向とも話しているが、住民はほとんど知らない。関係する住民へ説明すべき」と言っている。市は舟券売り場進出について把握しているのか。どう考えるのか伺う。

**市長** 本年四月に市内の民間業者からその事業の振興とまちの活性化を目的に、舟券売り場でも規模の小さいミニポートピアを誘致したいと情報が寄せられた。市としては、誘致には地元町内会への説明をはじめ、警察署など関係機関との協議を経て、市議会の一定の理解を得た後に国土交通大臣の許可が必要であると話をした。施設の規模や事業計画は、今後の説明になるかと思う。今後の推移を見守っていききたい。



日本共産党塩竈市議員  
吉川 弘

## 夜間の救急医療体制の確立を

**議員** 市立病院の今後のあり方審議会は「二次救急の受け入れは、平日も含めて市立病院と旧塩釜医療圏の病院とで輪番制を

再編成することで対応する」と答申した。年々、夜間救急搬送の患者の増加に伴い、仙台までの搬送時間も長くなってきている。公的病院を持つ唯一の自治体として指導性を発揮し、病院の輪番制で夜間の救急医療体制の確立を、そのためにも「医療連携協議会」の設置を求めらる。

**市長** 二次救急の受け入れについては、夜間も含めた輪番制の再編を検討する時期が来るものと考えており、塩釜地域全体の課題であるため地域医療懇談会等でしっかりと議論されていくものと考えている。また、塩竈市は仙台医療圏の中で地域医療を行っているという大前提であり、そういう全体の医療圏との連携

が大変重要と考え、推移を見守りながらしっかりと役割を果たしていきたい。

## 耐震化促進計画の検証を

**議員** 市の木造住宅耐震化促進計画では、平成二十七年までの耐震化率目標を九十%にしているが、なぜ百%にしないのか。全住宅数を現在より五千戸減らし一万六千戸になると推計しているが、現在世帯数は減っていない。今後の改修工事必要戸数を再度検証すべきでは。

静岡県では無料で耐震診断を行っている。耐震診断は一気に行うべきである。また仙台市は工事費を六十万円助成している。助成金額拡充の考えはあるか。

**市長** 耐震化率の目標値は国の基本方針に沿って定めている。目標戸数の推計は平成十五年住宅土地統計調査の結果を基に国が定めた推計方法で行っている。耐震改修の補助金額は工事費の十%、または二十万円のいくらか多い方としている。高齢者にはさらに県の上乗せ補助がある。助成については公平性や個人財産への公的助成のあり方など様々な視点を踏まえ、改めて検討したい。震災対策は極めて重要な課題と認識している。



塩竈市立病院



日本共産党塩釜市議員  
伊勢由典

## 国保税値上げと市民の声は

**議員** 昨年十二月議会で国保税

十三・七六%値上げについて可決され、一世帯平均二万六千三百八十四円値上げの国保税割賦が、国保加入九千二百世帯、被保険者一万六千四百四十七人に届いた。市民から「年金暮らし。国保税も下水道料金も高くして払えない。引き下げられないか。」等の声が寄せられた。平成二十年度で滞納は十億円を超え収支均衡は破綻している。市民の声を、市長はどう受けとめたか伺う。

**市長** 国保税値上げにより、市民の方々に負担増を伴うことになったことを深くお詫び申し上げます。他市町と比べ高いという意見や納付が難しいなどの声も寄せられており、心を痛めています。しかしながら、本市は国保の医療費が県内でもかなり高い水準であり、二十一年度に基金が底を付く見込みとなったことから税の改定に至った。現在の見通しでは収支均衡が確保できる状況であり、市民の皆様の健康づくりの推進や医療費全般の削減に努めていきたい。

## 雇用促進住宅廃止と市の買い取りは

**議員** サン・コーポラス新清水

沢は、前政府の閣議決定で平成三十三年度までに廃止となる。私が行ったアンケートで「存続を望む・四十三世帯」が回答した。昨年九月議会の私の質問に市長は「市の買取価格は議会と相談」と回答、その後、七千七百万円が示された。九月初め雇用・能力開発機構宮城センターの方針を伺い、「市の買取回答は来年三月末まで。買取要請の際は、第二次価格を鑑定し最終価格を示し進めたい」と述べられた。市の対応を伺う。

**市長** 昨年九月議会以降、現地



清水沢三丁目付近

視察や入居実態・管理状況を確認しながら市の対応について検討を進めている。本年三月、管理主体の雇用・能力開発機構に住宅の譲渡受け入れを基本姿勢とすること、及び公的住宅として引き継ぐための制度の検討や、引き受け時期と譲渡価格等について継続協議を要望する旨回答しており、今後とも入居している方々の居住を第一義に、協議を継続していきたい。



ニュー市民クラブ  
菊地進

## 港湾整備と活性化は

**議員** 塩釜港と仙台港の役割分

担を港湾の活性化、事業拡大に向けた取り組みとして、最優先に実施することが重要と考える。そのためには、早急に総合的な港湾整備が必要と思うが、県の関係機関、港湾関連業者との意見調整はどのような計画で港か。また、どのような計画で港湾整備が行われているか伺いたい。

**市長** 港湾整備は、県で港湾計画を取りまとめ、取りまとめ過程では、地元自治体も一定程度参画をしながら、計画をまとめている。県、市が塩釜港の今後の流通貨物の増大につながる取



仙台塩釜港（塩釜港区）

り組みが肝要であり、また海運関係業者の果たす役割も極めて重要であることから、三者が一体となり、今、塩釜港の再活性化に向け、さまざまな施策に取り組んでいる。先日、県では冷凍貨物の岸壁使用料の減免措置を打ち出し、本市も今定例会に荷主に対する助成措置の条例案を提案した。このようなさまざまな取り組みから、初めて物流港湾としての塩釜港というものが形を見せていくものと考えている。

## 障害者のデイサービスは

**議員** 今後ますますふえる自宅介護の必要な障害者の生活を守るという観点から、デイサービ

ス施設の整備計画はどのようになっているのか伺いたい。

また、障害者の自宅介護及び老人介護者へのタクシー助成について、施設利用時の送迎サービス、特に病院へ行くときの送迎サービスの充実について伺いたい。

**市長** 障害者の方々の通所できる圏域として想定している塩釜地区二市三町には、このサービスを利用できる施設は現在二カ所あり、十分とは言えない状況にある。このため宮城県第二期障害福祉計画では、圏域に平成二十三年度までに新たに民間施設一カ所の開設が予定されているため、事業者に早期開設を働きかけている。また、介護タクシーの利用については、本市では、高齢者の福祉事業を多岐にわたり実施しているが、なお利用実態、県内の状況などを精査した上で、検討させていただきたい。





ニユー市民クラブ  
鎌田 礼二

### 今後の行政運営は

**議員** 政権交代により、本市においてどのような影響が考えられるか。今後の対応策は。特に後期高齢者医療制度の廃止は高齢者の医療の現場にかなり大きな影響があるのではないかと。また、同制度の収支や運営状況は。

**市長** 新政権の政治運営が地方にもたらす影響については、今スタートラインに着いたところでもあることから、その動きを注視したい。市政や市民生活への影響について本市としても十分なる情報を収集し、協力すべきものは我々の地域でもしっかりと対応しながら、よりよい地域社会の構築を目指すよう新政权に期待している。後期高齢者医療制度は導入から一年が経過し、市民によりやく浸透定着し、高齢者にとっては大切な問題であることから、高齢者の医療の現場にくれぐれも混乱が生じないように、柔軟な対応と、結果として地方財政や住民の負担増とならないようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。収支状況はほぼ均衡の状態と考えている。

## 市政に対する一般質問

### 市の行政施設の考え方は

**議員** 本庁舎は昭和三十五年に建設され築五十年を経過しようとしている。今定例会の九月補正で耐震設計をしたいとの方針が示されたが本来であれば建てかえを検討する時期ではないか。庁舎が分散しているのか。

**市長** 本市ではこれまで保育所と学校の耐震化を優先する取り組みをしてきたが、国の新しい制度の拡充により、来年度中に工事を完了することを条件に従来よりも極めて有利な財源措置が設けられたため、本庁舎の耐震補強の設計費用を今議会に提



塩竈市役所

案したところである。築五十年の本庁舎は老朽化が進んでおり、また、行政の守備範囲の広がりにより、庁舎が手狭になってきていることは事実である。このため、宮町庁舎や水道庁舎など四カ所に庁舎が分散し、市民の皆様にご不便をおかけしているところであるが、窓口間の連携を図りてき得る限り本庁舎で用事を済ませていただけるような対応に努めているところである。



再生クラブ  
佐藤 貞夫

### 財政再建は

**議員** 財政健全化法が一昨年六月に成立した。これは、地方自治体の財政破綻を早い段階で防止することを目的とした法律であるが、①本市の行財政運営の改善として、どのようなことに取り組んできたのか。②財政健全化法による本市財政への影響について伺いたい。

**市長** ①平成十六年度に新行財政改革推進計画を策定をし、「選択と集中」による事業の総点検と事業手法の転換を進めてきた。主なものは、歳入の確保策として市税等の滞納対策、優良広告

事業による自主財源の確保、市民サービスにおける受益者負担の適正化といった内容である。また、歳出の削減として定数削減による職員数の適正化、特殊勤務手当見直し等による給与制度の適正化などを進めてきた。

②「財政再生団体」への転落を当面回避した。経常収支比率の改善など、弾力的な財政運営がまだまだ課題として残っているため、今後とも気を引き締め行財政改革を推進してまいりたい。

### 観光対策は

**議員** ①塩竈は、日本三景松島の表玄関と言われている。街を歩くと観光マップを手にして歩く観光客を目にするが本市の観光誘致と受け入れについて伺いたい。②日本を代表する仲卸市場のバスの受け入れ状況についてもあわせて伺いたい。

**市長** ①観光産業による交流人口の拡大が地域を活性化することを十分に認識しながら、観光客誘致活動やJ.Rとの連携による旅行商品の新規開発などにより交流人口の増加を目指したい。

②昨年はデスティネーションキャンペーンということもあり、バスの受け入れ状況は八一七台で、三万二、七二八人だった。仲卸



塩釜水産物仲卸市場

の方々も複数の店で買い物をした場合でも一括して発送できるような工夫をおこなってきた。このように塩竈の独自性をアピールし地域全体がおもてなしの心でお迎えすること、市民と一緒に努力していくことが必要なので、デスティネーションキャンペーンで得たノウハウとアイデアを生かし観光客の誘致と受け入れにお一層努めたい。





チエンジしおがま  
東海林京子

### 日本一住みたいまち 塩竈とは

議員 市長がマニフェストに掲げた「日本一住みたいまち塩竈」とは具体的にどういうまちをイメージしているのか改めて伺いたい。また、市長就任からこれまで六年余りの重点的課題と事業実績について伺いたい。

市長 平成十五年市長に就任、重点的課題として最初に手がけたのは、職員定数や予算規模の削減を初め、魚市場事業や公共駐車場事業の累積赤字の解消、さらに市立病院や開発公社の経営健全化の方策を立てた財政の危機を回避するための行財政改革である。また、行財政改革と同時に低迷する地域経済の活性化、中心市街地活性化、少子高齢化対策と人口減少対策、まちづくりの基本である人づくり、安全と安心のまちづくりなど五項目の重点課題に取り組み、これらの取り組み実績を重ねることによって、市民一人ひとりが誇りと希望を持って暮らせる塩竈を「日本一住みたいまち塩竈」と表現させていただいている。

### 環境に配慮したまち づくりを

議員 消費電力量や二酸化酸素の削減、防犯意識の高まりから青色発光ダイオードを街路灯、防犯灯などに採用する自治体が増えている。本市の街路灯や防犯灯への採用についての考えを伺いたい。また、EM菌を活用し、環境を守り、気持ちよく生活できる環境を、まず公共の施設から取り組んでいただきたいと考える。本市では学校のプールに活用しているがどのように活用しているか伺いたい。

市長 青色の発光ダイオード照明灯は、心を落ちつかせる効果があると言われ、安全・安心ロード整備事業で設置する照明灯へ的一部導入を検討している。また費用面からも公共施設の室内照明灯にもダイオード照明への切りかえを検討している。市内小学校でEM菌を活用したプール清掃を行い、清掃の労力の軽減、環境に優しいことから、今後とも引き続き取り組みたい。また、家庭のEM菌生ごみ処理についても県の補助制度を活用し、EM菌の有効活用についてさらに啓発を図りたい。



市長答弁



公明党  
浅野敏江

### 弱者（老人・子供・障害者）に対する対策は

議員 障害者対策とは、障害者の自立が大きな目的である。しかしその雇用には厳しいものがある。公明党ではさまざまな障害者の雇用に対する施策の中に、トライアル雇用やジョブコーチ制度等積極的に提言しており、国はこの制度を利用し効果を上げていく。本市においてもノーバイゼーションの立場から障

害者の方がエスプ内の軽食喫茶等でふだんから市民と触れ合い仕事ができ生きがいを持って働ける環境を考えていただきたい。

市長 障害者の雇用に対する施策については、八月にトライアル雇用でも結構なので、市内の企業の皆様方にも法定の充足率を何とか満たしていただけないかとお願いした。結果二、三の企業から、今後とも雇用については積極的に対応させていただきたいという大変うれしい話をもっと雇用の機会を開放していく必要性があると認識している。今後ぜひそのような機会を醸成できるよう努力してまいりたい。

### ヒブワクチンの助成は

議員 乳幼児の細菌性髄膜炎の原因であるヒブを予防する効果のある「ヒブワクチン」について伺いたい。本市においては、これまで発生件数を把握しているのか。また、細菌性髄膜炎、ヒブについての正しい理解と周知、ヒブワクチン定期接種の促進、そして公的助成について市長の見解を伺いたい。

市長 ヒブワクチンのヒブとは、インフルエンザ菌b型という健

康な幼児でも五ないし十%の割合で鼻やのどにいる細菌である。このウイルスに感染すると、

髄膜炎や敗血症等の症状を引き起こす。日本での患者数は年間約六百人ほどで、その二十五%に発達の遅れや聴覚障害などの後遺症を残し、五%が死亡するという病気でもある。そのワクチンは、予防接種法による『定期の予防接種』としてまだ位置付けられていないことから本市では、助成を行っていないが、『定期の予防接種』に位置付けられれば、直ちに助成できるようになってまいりたい。



塩竈市保健センター

## 市政に対する一般質問

### 9月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
認定第1号	平成20年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成20年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算の認定について	認定
議案第65号	塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第67号	塩竈市企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決
議案第68号	塩竈市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例	原案可決
議案第69号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第70号	平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第71号	平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第72号	平成21年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	原案可決
議案第73号	平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第74号	平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決
議案第75号	平成21年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第76号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第77号	財産の取得について	原案可決
議案第78号	教育委員会の委員の任命について	同意
議案第79号	公平委員会の委員の選任について	同意
議案第80号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議員提出議案第7号	塩竈市議会副議長に対する辞職勧告決議	原案可決
議員提出議案第8号	「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求める意見書	原案可決

## 意見書

今定例会で可決された意見書の概要は次のとおりです。

### ▼「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求める意見書

急速な少子・高齢化により、年金・医療・福祉などの社会保障制度、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、働くことに困難を抱える人々が増加し、社会問題となっている。こうした中、市民自身が協同で地域に必要なサービスを事業化し、社会に貢献する喜びや尊厳を大切に

とコミュニティの再生を目指す「協同労働」という新しい働き方が注目されている。しかしながら、日本は、「協同労働」の協同組合制度を承認する他のG7各国と異なり、働く人、利用者及び支援者が協同して新しい事業とその経営組織を生み出し、また、振興するための法制度がない状況にある。よって、国会及び政府においては、社会の実情を踏まえ、市民活動の側面のみならず、新しい労働のあり方や就労の創出、地域の再生、少子・高齢化に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」

## 決議

今定例会で可決された決議の概要と、提案趣旨及び討論の要旨は次のとおりです。

### ▼塩竈市議会副議長に対する辞職勧告決議

塩竈市議会副議長今野恭一君に対し、副議長の職を辞するよう勧告する。

以上、決議する。

(仮称)を速やかに制定するよう強く要望する。

は二年交替のルールがあり、議長はそれに従って六月議会で辞職・再選されたが、副議長は辞職しなかった。そのため副議長辞職勧告の動議を提出・可決したが、なお辞職しないので、議会を正常化するため改めて辞職勧告決議を出す。

## 人事

今定例会において、次の方が同意されました。

- 教育委員会の委員の任命 山田 達磨
- 公平委員会の委員の選任 村田 知彦
- 固定資産評価審査委員会の委員の選任 西村 千代

次回の定例会は

十二月四日(金)

開会予定です

## 編集後記

市議会だより第一七七号をお届けいたします。新型インフルエンザが猛威をふるっています。市民の皆様にはお体に十分お気をつけください。

## 請願

今定例会で審議された請願は二件で、結果は次のとおりです。

### ○採択したもの

### ▼「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求める意見書の提出に関する請願

委員 伊藤 博章  
副委員長 伊勢 由典  
委員 浅野 敏江  
委員 菊地 進  
委員 鎌田 礼二